

平成22年度 事業計画書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

本年度は、前年度に引き続き寄附行為第4条に定める調査・研究助成事業を主体とした事業活動を進めるとともに、当財団に対する関係各層のいっそうの理解を深めることとし次のとおり各事業を推進します。

また、平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革に関わる「公益認定法」に基づく新公益法人へ移行するため、名称「公益財団法人ヤクルト・バイオサイエンス研究財団」として、本年度中に「公益財団法人認定申請書」を内閣府に申請します。

1. 助 成 事 業

(1) 研究助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、研究活動を行う研究者または研究機関に対して助成を行います。

本年度は特定課題（150万円／件）を主体に一般課題（100万円／件）と合わせ16件2000万円以内、特別課題「新たなプロバイオティクスの研究」を進めるため2件1,000万円以内、総額3,000万円以内の研究助成を公募して行います。

[予算 3,000万円]

(2) 国際交流助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、研究調査を行う研究者の海外派遣または海外研究者招聘に対して1件50万円以内、総額150万円以内の助成を行います。

[予算 150万円]

2. 普 及 啓 発 事 業

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスに関する研究の普及振興を目的として「第19回腸内フローラシンポジウム」を本年10月29日（金）に開催し、腸内フローラに関する研究の成果および進展状況を普及するとともに研鑽の場を提供し、当該研究に係わる国内外の研究者や研究機関の学術交流を一層深めます。

[予算 777万円]

3. 事 業 推 進

前記1. および2. の事業を、適切に運営するため事業推進費を設け、推進します。

本年度も、助成に係る選考委員会、シンポジウム運営委員会および特別課題研究報告会等を開催・運営し事業を推進します。また、昨年につきインターネット等による当財団の事業紹介を積極的に行い、一層の情報開示に努めます。

[予算 355万円]

4. 管 理 業 務

本年も、管理業務については、理事会、評議員会を開催・運営するとともにその他諸業務も適切に行います。

新公益法人関連三法に準拠して、本年度中に、特例民法法人から新公益法人（財団）へ移行するために、公益財団法人の認定申請作業を行い「公益財団法人ヤクルト・バイオサイエンス研究財団」として認定を受けることを目指します。

[予算 837万円]

以 上